

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度札幌市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に係るコールセンター及び事務センター委託業務
発 注 課	子育て支援部子育て支援課
選 定 事 業 者	パーソルテンプスタッフ株式会社BPO札幌オフィス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
当該給付金は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して、生活の支援を目的として給付金を支給するものである。真に生活に困っている低所得の世帯が対象であることから、国からは可能な限り5月末までに支給することを指示されており、本市としても可能な限り速やかな支給を実現し、困窮世帯を支援する必要がある。 当該委託業務について、入札等を経て契約をする場合、政府調達案件に該当すると考えられることから、契約までに2か月程度の期間を要することが見込まれ、支給事務が大幅に遅れ速やかな支給が不可能となる。以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができない）に該当するものとして、随意契約とする。 業者の選定については、これまで当該給付金と類似の業務を受託し、確実な実績がある業者に対して共通の仕様書（案）を示した上で、当課が求める内容を実実に実施可能であると回答のあった複数業者に参考見積を求め、最低価格を提示した者を相手方として特定した。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和5年4月25日